

大教済「じてんしゃ保険」にご加入の皆様

大阪教職員組合共済会
東京海上日動火災保険株式会社

大教済「じてんしゃ保険」の改定のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。弊社業務に関しましては、毎々格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在ご加入いただいております大教済「じてんしゃ保険」について、保険料改定に伴い、**2025年1月1日以降始期契約より「ケガの補償」に関する補償の保険金額を改定**させていただきます。つきましては、以下のとおり改定の内容につきご案内させていただきますので、本改定についてご理解賜りますとともに、引き続きご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。尚、掛金についても併せてご確認の程よろしくお願いいたします。

敬 具

1. 現在ご加入いただいている補償の保険金額・保険料

(家族型)

補償内容			Aコース	Bコース	Cコース
ケガの補償 (2025年1月1日以降始期契約において、保険金額の改定を実施した補償)	死亡・後遺障害	本人*1・配偶者	300万円	800万円	1,300万円
		その他家族*2	300万円	800万円	1,300万円
	入院 保険金日額	本人*1・配偶者	3,000円	5,000円	7,500円
		その他家族*2	2,000円	3,000円	5,000円
	通院 保険金日額	本人*1・配偶者	1,500円	2,500円	3,000円
		その他家族*2	1,000円	1,500円	2,000円
個人賠償責任補償特約			国内：無制限 国外：1億円 (国内のみ示談交渉サービスつき)		
年間掛金*3			4,980円 (月額約420円)	7,380円 (月額約620円)	9,760円 (月額約810円)
年間掛金*3			1事故被保険者1名あたり300万円 掛金2,350円(月額約200円)		

*1：被保険者（保険の対象となる方）ご本人は、原則として教職員本人とその退職者とします。特に定められる場合は大教済までお問い合わせください。

*2：ご本人・配偶者の同居の親族（⑥親等以内の血族または3親等以内の姻族<配偶者を含みません。>）、別居の未婚の子（婚姻歴がない方）のことでです。

*3：制度運営費80円を含みます。

2. 2025年1月1日以降始期契約の補償の保険金額・保険料

(家族型)

補償内容			Aコース	Bコース	Cコース
ケガの補償 (2025年1月1日以降始期契約において、保険金額の改定を実施した補償)	死亡・後遺障害	本人*1・配偶者	300万円	800万円	1,300万円
		その他家族*2	300万円	800万円	1,300万円
	入院 保険金日額	本人*1・配偶者	3,000円	5,000円	7,000円
		その他家族*2	2,000円	3,000円	4,000円
	通院 保険金日額	本人*1・配偶者	1,500円	2,500円	3,000円
		その他家族*2	1,000円	1,500円	2,000円
個人賠償責任補償特約			国内：無制限 国外：1億円 (国内のみ示談交渉サービスつき)		
年間掛金*3			5,280円 (月額約440円)	7,680円 (月額約640円)	9,880円 (月額約820円)
年間掛金*3			1事故被保険者1名あたり300万円 掛金2,330円(月額約190円)		

*1：被保険者（保険の対象となる方）ご本人は、原則として教職員本人とその退職者とします。特に定められる場合は大教済までお問い合わせください。

*2：ご本人・配偶者の同居の親族（⑥親等以内の血族または3親等以内の姻族<配偶者を含みません。>）、別居の未婚の子（婚姻歴がない方）のことでです。

*3：制度運営費80円を含みます。

※補償内容の詳細は、パンフレットをご確認ください。

団体総合生活保険の 2024年10月1日以降始期契約のご加入者様

東京海上日動火災保険株式会社

団体総合生活保険 商品改定のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。弊社業務に関しましては、毎々格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在ご加入いただいております団体総合生活保険について、2024年10月1日以降始期契約より商品を改定させていただきます。つきましては、以下のとおり改定の内容につきご案内させていただきますので、本改定についてご理解賜りますとともに、引き続きご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、保険料等が変更となる場合がございますので、募集パンフレットおよび加入依頼書等を併せてご確認ください、ご不明な点や詳細につきましては代理店または弊社までお問い合わせいただけますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具

主な改定点

- 下記補償について、下記のとおり改定いたします。

変更する補償 賠償に関する補償	
改定項目	概要
「個人賠償責任補償特約」の保険料改定および補償拡大	昨今のインフレーションの進行および保険金のお支払実績等を踏まえ、「個人賠償責任補償特約」の保険料を上げます。 また、学校等から貸与されているノートパソコン・タブレット端末等を受託品賠償の補償対象とします。
「ドローン」の取扱いの明確化	「ラジコン模型」に含めて取り扱っている「ドローン」について、分かりやすさの観点から、保険の対象等に含まれないことを明確化します。
道路交通法改正に伴う改定	新たなモビリティの定義やその交通方法が整備された道路交通法の改正を踏まえ、「原動機付自転車」の定義や「移動用小型車」「遠隔操作型小型車」の取扱い等を明確化します。

このご案内は、2024年10月1日以降始期の団体総合生活保険の改定の概要を記載したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。